

平成 30 年度 事業計画書

社会福祉法人 東京リハビリ協会

役職員が日々認識すべき基本事項

＝利用者に対する支援姿勢＝

□日本国民の三大義務

- ・教育の義務
- ・勤労の義務
- ・納税の義務

□障害者の権利宣言(国連における決議)の遵守

- ・障害者は、人間としての尊厳が尊重される生まれながらの権利を有している。障害者は障害の原因、特質及び程度に関わらず、同年齢の市民と同様な基本的権利を持ち、このことは、まず第一に、できる限り普通の、また十分に満たされた、相応の生活を送ることができる権利を有することである。

□知的障害者の権利宣言(1971年12月20日国連総会にて採択)

- ・知的障害者は経済的保障及び相当な生活水準を享有する権利を有する。また、生産的仕事を遂行し、又は自己の能力が許す最大限の範囲においてその他の有意義な職業に就く権利を有する。
- ・可能な場合はいつでも、知的障害者はその家族又は里親と同居し、各種の社会生活に参加すべきである。知的障害者が同居する家族は扶助を受けるべきである。施設における処遇が必要とされる場合は、できるだけ通常の生活に近い環境においてこれを行なうべきである。

1 - 1 経営理念

- 一、障害をもたされた人々の地域生活の可能性を追求する経営
- 一、一般雇用に結びつくことの困難な障害をもたされた人々に対する継続的な就労の場としての経営

1 - 2 経営スローガン

- 一、我々は、改革の精神をもって経営に参加する
- 一、我々は、バリアのない社会を形成する精神をもって経営に参加する
- 一、我々は、発展のために戦闘の精神をもって経営に参加する

■はじめに

多様化・重度化している利用者の処遇向上と科目の選定

障害者関連法は、平成 18 年に大幅に改正され、昭和 52 年から運営していた授産施設は廃止になり、現在の就労継続支援 B 型事業となった。運営費の措置費は報酬となり、更に月払いから日払いに変わり「アメとムチ」の加算重視に変わった。また、工賃や就労移行に一定の実績が求められるようになったが、今回の報酬の改定にあたっては、行政の担当部署から、高い工賃を支給している法人には「それなりの報酬が支給されるよう配慮している」と発言していたが、蓋を開けると月額 15,000 円前後の法人が優遇ともいえる現状維持で、弊会など、高工賃支給法人はマイナスになった。

弊会は開所以来、利用者の地域生活の実現を理念に掲げ、高工賃の支給を目標に経営を行ってきた。利用者のためにも、理念の実現を求めて就職した職員のためにも、今更方向転換は出来ない。

今年度は相当厳しい状況になると予想されるが、前進あるのみである。

さて、授産施設から変わった就労継続支援 B 型事業においては、利用者に支給する工賃がクローズアップされ、都道府県は国の方針に基づき、毎年度事業所の工賃支給額を翌年度の HP で公開するようになった。(別添東京都の資料参照)

弊会では利益の取れる科目の開発・採用にハンドルを切り、紙おむつの侵食が原因で斜陽産業となり、毎年のように激減の傾向に陥った「高齢者おむつリネンサプライ」。最盛期の売り上げは、1988 年度(昭和 63 年度)の約 5 億 4,400 万円が、2016 年度(平成 28 年度)約 6,600 万円(▲88%)まで減少し、ついに廃止を決定した。

重度障害者の科目には、最も適した科目であったが誠に残念である。

今年度、日の出事業所においては、

1. ホテルリネン 約 2,200 室の開拓
2. あわび養殖 昨年、韓国産あわびの 6 cm ものが、長期間の養殖の結果、与える食料の国の違いから成長度に問題があることが判明した。

今年度は、販売まで 1.5 年前後かかると言われているが、上質の国産(岩手産)の養殖に取りかかる。

目標は、年間 3 cm 成長。5 千~1 万貝。平成 30 年度は、昨年販売に漕ぎ着けた韓国産 7 cm 以上の短期養殖を中心に販売する。特に今年度は、営業

強化を図るので、各自責任をもって職務にあたること。

3. ウェス製作

オムツの減少、タオルの立川集約に伴い、ウェス作業所を拡張し、新たに10～20名前後の職場を確保する。

◎数値に強い集団作り

経営の基礎は、数値の理解度と組み立て、分析等である。弊会では利用者の地域における自立生活の実現を掲げている。そのためには、自立生活を支える所得や支援が必要である。

(単位：千円)

科目	開始年	開始年売上額	2017年売上	増加額	増加率(%)
基準寝具	1976年(S51)	152,000	337,000	185,000	222%
タオル類	1976年(S51)	60,000	171,000	111,000	285%
観賞魚リース	1992年(H 4)	37,000	174,000	137,000	470%
ウェス	1992年(H 4)	0	57,000	57,000	
紙おむつ	1995年(H 7)	144,000	194,000	50,000	135%
ホテルリネン	2016年(H28)	111,000	166,000	55,000	150%
あわび養殖	2016年(H28)	0	5,000	5,000	
合計		504,000	1,104,000	600,000	219%

観賞魚においては、ほぼ毎年90台前後を売り上げている。また、顧客が購入しやすいように、顧客とリース会社の間で5ヶ年のリース契約を締結している。

弊会は5ヶ年間のメンテナンス事業の責任を負っている。下記の数値は最近5年間の売り上げである。本来、この数値に今後必要とする諸経費が含まれており、概算でもその都度確認しておくことが重要なことである。

(単位：百万円)

年度	売上高	経費残年数
2016	194	4年分
2015	183	3年分
2014	142	2年分
2013	164	1年分
2013	160	
合計	843	10年分

■法人重点項目

□自立生活希望者を支援する

家族と本人と面談し、親亡きあとに利用者の生活環境にマイナスが生じないように、親と面談し、本人の自立を支援する体制を作る。

今年度は、利用者支援の一環として、利用者をグループ分けして、自立生活の可能性を確認する職員研修を設けることを検討する。

例えば、利用者を下記のグループに分ける。

- ・所得があれば、一人で生活出来る人
- ・複数の部屋で、複数人が互いに助け合って生活する
- ・一定期間生活支援者がおり、生活の基礎を教えることによって自立可能になる人
- ・その他

□就労継続支援A型事業の開設

平成18年度から新法に基づく施設がスタートした。

弊会は、4つの授産施設を経営していたが、新法により就労継続支援B型事業、就労移行支援事業、生活介護事業を選択した。

あれから12年が経過し、幾つかの問題が起きている。

・就労移行支援事業の問題

各事業所から就職をさせるにあたり、雇用先が見つからず、平成30年度からの就労移行支援事業では、報酬において問題が発生している。

・法定雇用率問題

弊会では職員数が100人に達し、昨年度は2名の障害者を雇用しなければ、月々罰金を支払うこととなり、先般84万円を納付した。

※法定雇用率：平成29年度2.0% 平成30年度2.2% 平成33年度まで2.3%

これらの問題により、利用者を就職させたくても、なかなか雇用先が見つからない問題が生じている。

現状のB型事業からの就職についても雇用は0であり、B型からA型への移行も含め、就労促進を図ることとする。

A型は「雇用契約」を締結し、「最低賃金」を支払う。

一方、国から補助金等が出る

現状の事業(B型、移行、生介)の定員を縮小し、新たに「就労継続支援A型事業所」を開設したい。

□人材育成の強化

・平成31年度新入職員の採用準備

今年度も継続して大学や各種専門学校等へ積極的に求人情報の案内を行なう。また、新卒入職した職員が当該学校等へ幹部と一緒に訪問し、入職に結び付ける。

・職員に対する内部・外部研修の実施(人材育成研修)

<国内>

2~4名を1グループとし

高工賃の施設全国ベスト20以内から10ヶ所(対象職員10~15名位)

リネンサプライ施設・会社(対象職員6~10名位)

ウエス施設(対象職員2~4名位)

<海外>

セルブ団体の研修等

T R A独自の研修

<資格取得>

施設長資格認定、サービス管理責任者、クリーニング師、リネンサプライ業技能研修を始め、事業に必要な資格取得を支援する。

□災害対策の強化

平成29年10月23日、関東へ上陸した台風21号の影響により、立川事業所の2号館が水害の被害に遭った。職員一人ひとりが災害に対する意識を再認識し、今後高い確率で発生するとされる、マグニチュード9クラスの巨大地震等やゲリラ豪雨等といった自然災害に備え、災害対策を強化する。

・定期的訓練、消防署との合同訓練の実施

大地震や大規模災害等が発生した場合を想定した避難訓練を定期的を実施するとともに、消防署と連携し、災害に備えた合同訓練を合わせて実施する。

・非常用食品等の備蓄と定期点検

有事に備えている1人3日分の非常用食品の備蓄並びに定期的点検や懐中電灯・ガスコンロといった備品類も合わせて使用可能かどうか定期的に点検

を行なう。また、避難用具や救助袋といった災害対策設備なども定期的に使用し、いざという非常時にあわてないように万全に備える。

□創業 55 周年に向けたプロジェクトチームの発足

弊会は平成 31 年 9 月 15 日に創業 55 周年を迎える。平成 31 年度に実施予定である記念式典、記念厚生旅行等各種記念事業を円滑に遂行させるため、今年度はプロジェクトチームを発足させる。

平成30年度予算

(単位:千円)

		30年度当初予算	29年度実績見込	29年度増減比
		①	②	③ (①÷②)
1	リネン・クリーニング収入	773,400	769,513	100.5%
2	ホテルリネン収入	207,600	166,855	124.4%
3	観賞魚収入	188,200	178,783	105.3%
4	ウエス収入	61,000	57,650	105.8%
5	その他就労支援事業収入	8,900	9,156	97.2%
6	就労支援事業収入	1,239,100	1,181,957	104.8%
7	自立支援費等収入	430,900	451,230	95.5%
8	その他雑収入	3,600	4,024	89.5%
9	収入合計	1,673,600	1,637,211	102.2%
10	売上原価	630,800	582,333	108.3%
11	人件費等	600,400	533,308	112.6%
12	その他一般管理費	337,630	300,011	112.5%
13	支出合計	1,568,830	1,415,652	110.8%
14	事業収支差額	104,770	221,559	47.3%
15	設備整備補助等特別収入	151,400	4,600	3291.3%
16	設備整備等特別支出	228,070	132,136	172.6%
17	設備整備収支差額	△ 76,670	△ 127,536	60.1%
18	予備費	0	0	---
19	当期資金収支差額	28,100	94,023	---

※なお、平成 30 年度事業計画書は、各事業所多目的室で自由に閲覧することができます。